

寄付・募金

総合ポイントを利用して、100ポイント以上・1ポイント単位で寄付・募金ができます。

寄付・募金番号 1



だれもが安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」に向けた、様々な活動を支援するために活用されます。

こんな取り組みを支援しています。

- 「住民同士の支え合い活動」
- 「子ども食堂等の運営」
- 「災害ボランティア活動」など

あなたの思いが身近な福祉活動に活かされます。

寄付・募金番号 2



県内各地の小中学校129校で組織されている「緑の少年団」の育成や活動支援に活用されます。

また、森林の整備や地域住民の参加による公園などの緑化、植樹イベントの開催などへの支援にも活用されます。



島観連許諾第658号

寄付・募金番号 3



がん対策募金

島根県内で「がん対策の普及・啓発」に取り組む団体・グループの支援、「小児がん対策事業」など、さまざまながん対策に活用されます。



寄付・募金番号 4



島根県健康福祉部青少年家庭課

県内児童福祉施設等で生活している子どもたちに役立つ物品の購入や旅行・イベントの実施などに活用されます。

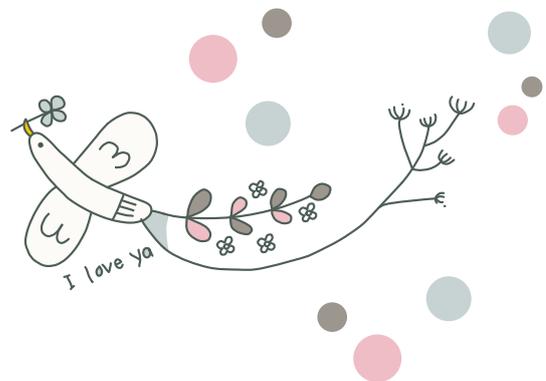


寄付・募金番号 5



就学援助世帯の子どもたちとご家族の「暮らしと食卓の応援」をする活動

「就学援助」（経済的困窮世帯）を受ける小・中学校に通う子どもたちと家族に給食のない夏休みなど年4回を基本に食品を提供し「安心」と「元気」を届け、「孤立」を防ぐことをめざしています。



※領収書、受領証等の発行はいたしておりません。寄付金控除を希望される場合は、JALしまね総合ポイントでの寄付は行わず、直接、各団体へお問い合わせ下さい。